

使用開始日 2022年6月22日

投資信託説明書(交付目論見書)

5741・5742-②

ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)／為替ヘッジなし(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

みずほ信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

❖ 以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)：為替ヘッジあり

ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(毎月分配型)：為替ヘッジなし

❖ 各ファンドの総称を「ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド」とします。

[ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)]

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)

[ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(毎月分配型)]

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※ 商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈 委 託 会 社 の 情 報 〉

委 託 会 社 名 大和アセットマネジメント株式会社

設 立 年 月 日 1959年12月12日

資 本 金 151億74百万円

運用する投資信託財産の
合 計 純 資 産 総 額 23兆3,228億5百万円

(2022年3月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2022年6月21日に関東財務局長に提出しており、2022年6月22日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい)。



ファンドの目的



米ドル建ての複数種別の債券等に投資するとともに、機動的に配分比率を調整し、トータルリターンの最大化を追求することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。



ファンドの特色



市場環境にかかわらず、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じて、トータルリターンの最大化をめざします。



米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資し、安定的な利子収入の確保をめざします。

◆ 当ファンドが投資する債券等の種別は以下のとおりです。

国債・政府機関債、投資適格社債、ハイ・イールド社債、資産担保証券、バンクローン 等



景気サイクルや投資機会の変化を捉え、各種別の配分比率を機動的に調整し、値上がり益の獲得をめざします。



「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

為替ヘッジあり

● 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

為替ヘッジなし

● 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。



毎月27日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。



市場環境にかかわらず、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じて、トータルリターンの最大化をめざします。

◆当ファンドにおけるトータルリターンとは、
利子収入+値上がり益をいいます。



米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資し、安定的な利子収入の確保をめざします。

◆当ファンドが投資する債券等の種別は以下のとおりです。

国債・政府機関債 投資適格社債 ハイ・イールド社債 資産担保証券 バンクローン 等

ハイ・イールド社債… 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債をいいます。一般に、投資適格社債と比較して信用度が低い反面、利回りが高いという特徴があります。

資産担保証券… 不動産ローンや自動車ローン等の債権を担保として発行された証券をいいます。期限前償還リスク等があるため、一般に、格付けや期間が同程度の債券と比較して利回りが高いという特徴があります。

バンクローン… 金融機関が投資適格未満の事業会社等に対して行なう貸付債権をいいます。一般に、変動金利であり、短期市場金利に一定の金利が上乗せされた利子収入を受け取ることができます。



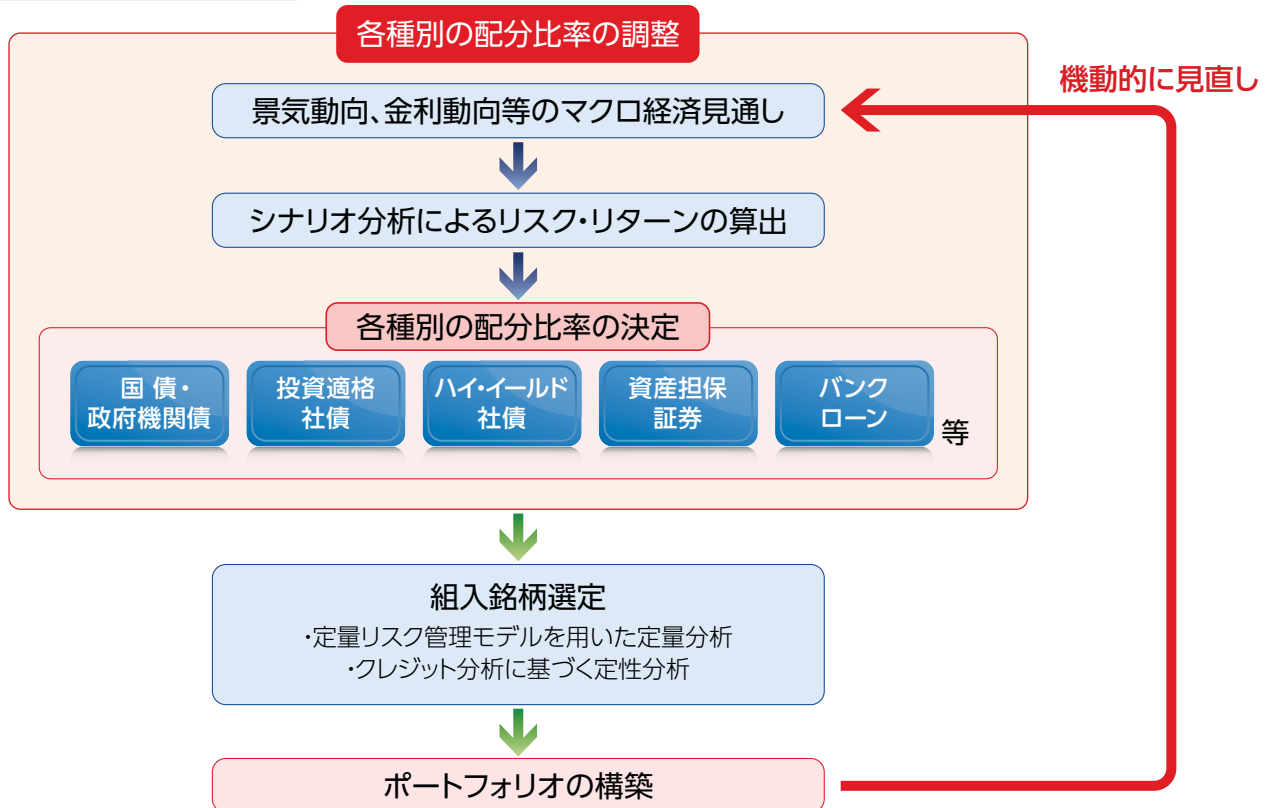
景気サイクルや投資機会の変化を捉え、各種別の配分比率を機動的に調整し、値上がり益の獲得をめざします。

◆債券等の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLCが行ないます。

【ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLCについて】

- ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLCは、1939年に米国で設立された独立系運用会社、ニューバーガー・バーマン・グループの一員です。
- 定量分析と定性分析を融合した独自のリサーチ体制に基づく運用を特徴とし、市場環境に応じた機動的な資産配分および銘柄選定双方において実績を有する運用会社です。
- ニューバーガー・バーマン・グループは、株式、債券、オルタナティブ資産運用等を、世界の機関投資家、富裕層を含む様々な投資家向けに提供しています。

運用プロセス

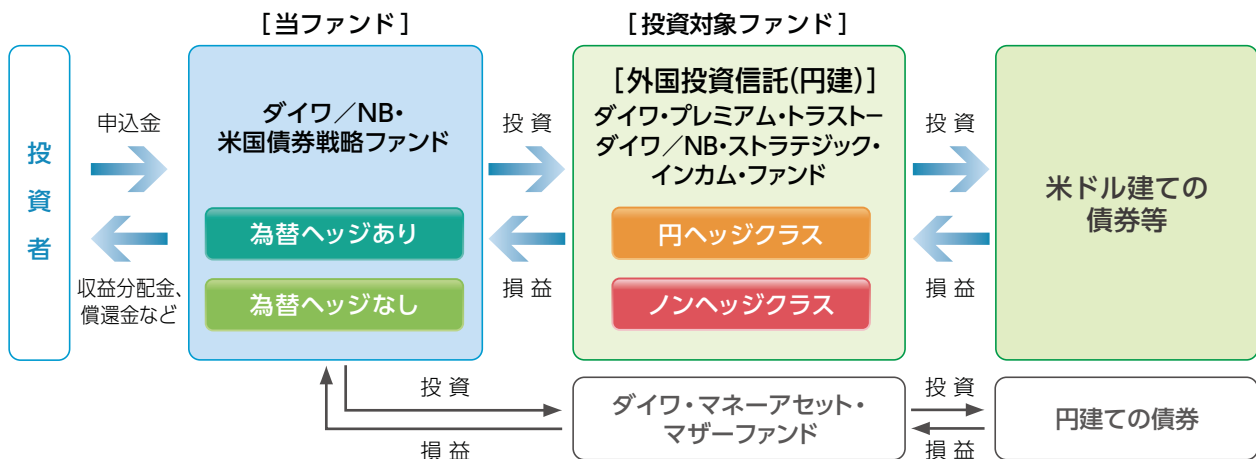


※上記は運用プロセスのイメージであり、市場環境等を勘案しファンドが組入れる債券等の種別は機動的に変更されます。したがって、上記の債券等を組入れない場合や、上記以外の債券等を組入れる場合があります。

- 債券等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建ての債券等に投資します。



※ 投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。



❖ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合、為替ヘッジを行わないことがあるため、為替変動リスクは完全には排除できません。

※ 為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

❖ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。

●[為替ヘッジあり]と[為替ヘッジなし]との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1～4.の運用が行なわれないことがあります。

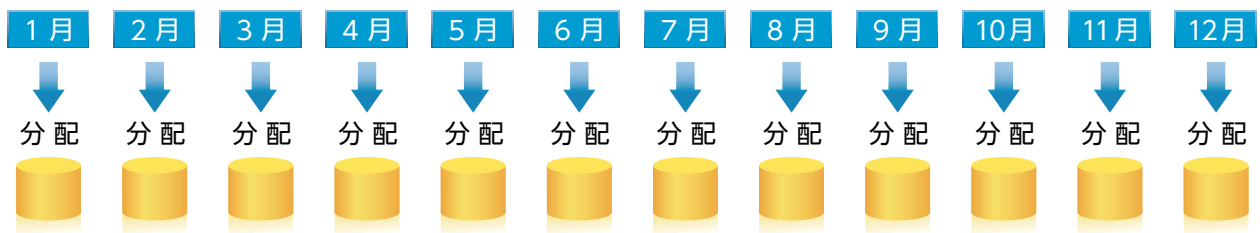


毎月27日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



※ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

〔収益分配金に関する留意事項〕

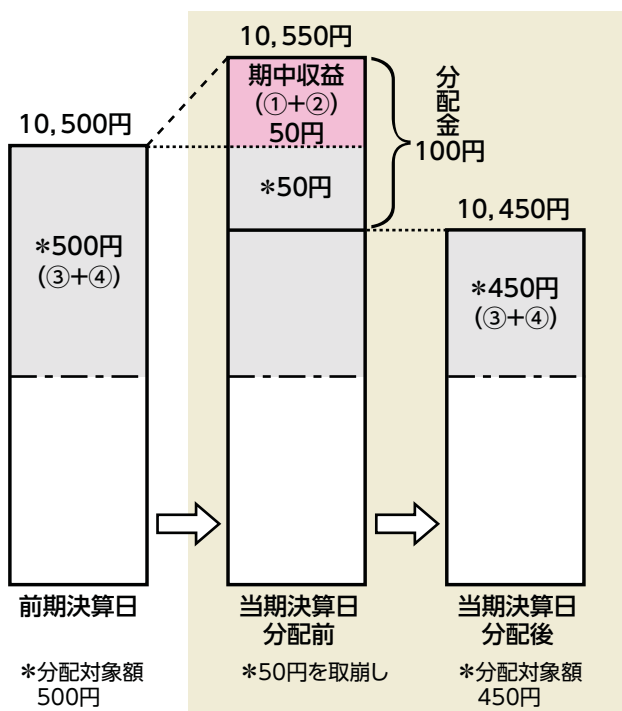
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



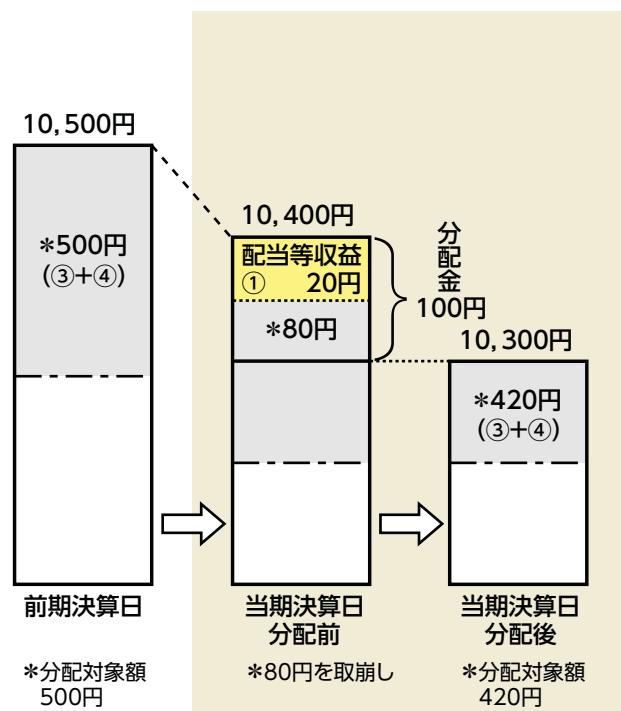
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（注）「手続・手数料等」の「〈税金〉」の部分にイメージ図を記載。



基準価額の変動要因



- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
資産担保証券の価格変動	資産担保証券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。なお、金利変動の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。 資産担保証券の担保となるローンは、一般に金利が低下すると低金利ローンへの借り替えが増加すると考えられます。ローンの期限前返済が増加することにより、資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格は影響を受けます。期限前償還は金利要因のほかに、様々な要因によっても変化します。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。
バンクローンの価格変動	バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況によって変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、バンクローンの価格は下落します。また、バンクローンは、公社債などに比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。

為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。 組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 ※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合、為替ヘッジを行なわないことがあるため、為替変動リスクは完全には排除できません。 「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 ※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



その他の留意点



- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。



リスクの管理体制



- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



参考情報

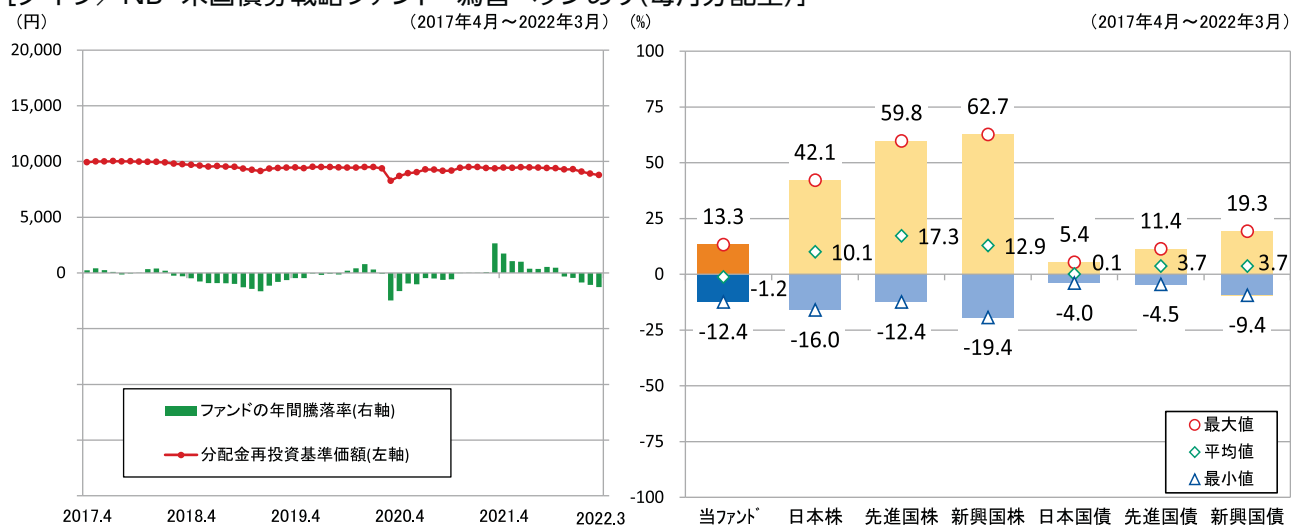


- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

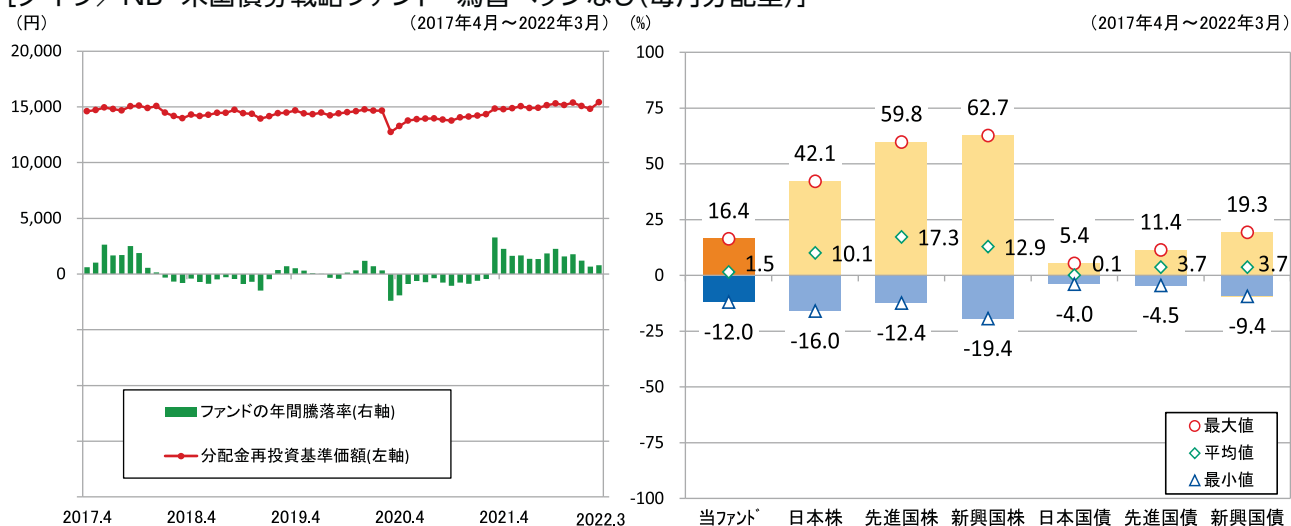
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)]



[ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(毎月分配型)]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●東証株価指数（TOPIX）の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

● ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)

2022年3月31日現在

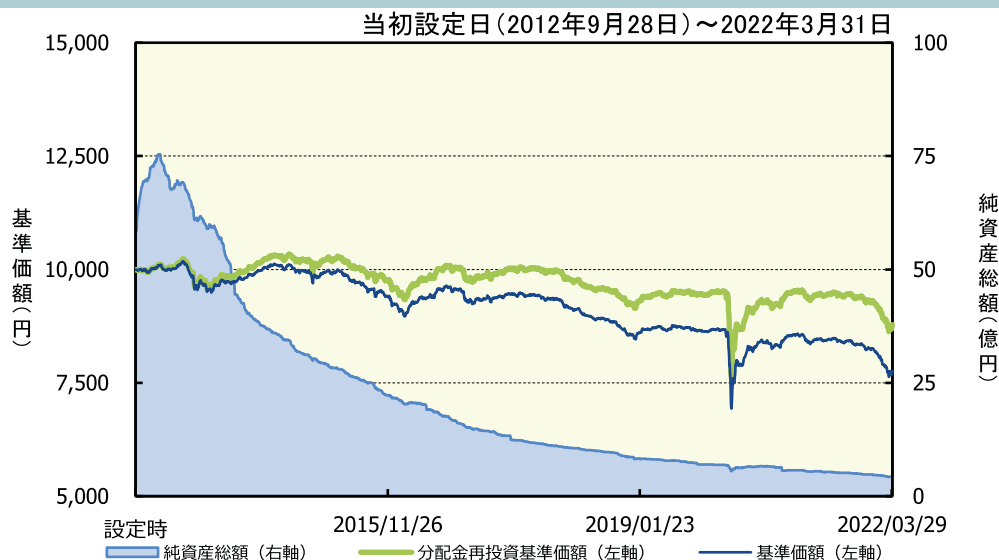
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	7,756円
純資産総額	4.2億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.4%
3カ月間	-5.6%
6カ月間	-6.7%
1年間	-6.3%
3年間	-7.0%
5年間	-11.4%
設定来	-12.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 120円

設定来分配金合計額: 1,130円

決算期	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
	21年4月	21年5月	21年6月	21年7月	21年8月	21年9月	21年10月	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

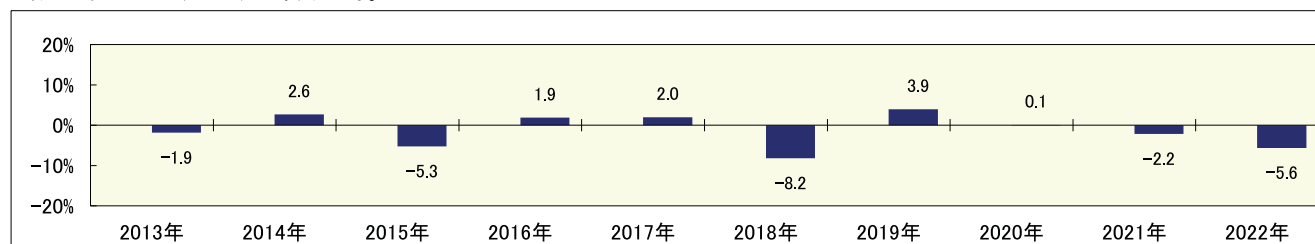
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC/大和アセットマネジメント	ダイワ／NB・ストラテジック・インカム・ファンド(円ヘッジクラス)	98.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.0%
合計		98.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2022年は3月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

●ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(毎月分配型)

2022年3月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,461円
純資産総額	68百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	4.0%
3カ月間	0.2%
6カ月間	1.8%
1年間	3.9%
3年間	6.5%
5年間	5.8%
設定来	54.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 540円

設定来分配金合計額: 6,485円

決算期	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
	21年4月	21年5月	21年6月	21年7月	21年8月	21年9月	21年10月	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月
分配金	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

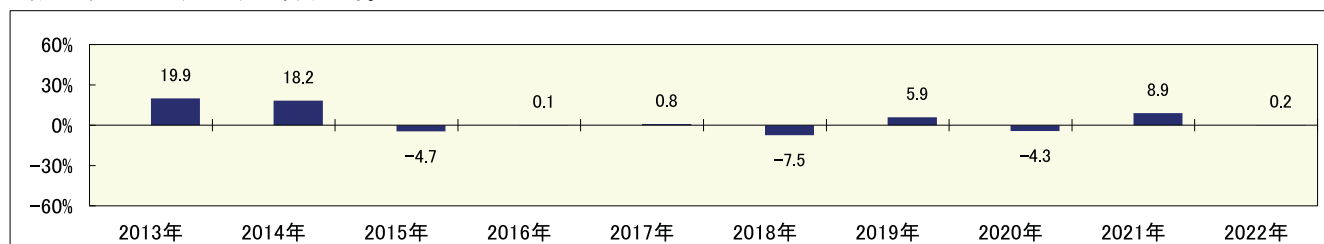
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC	ダイワ／NB・ストラテジック・インカム・ファンド(ノンヘッジクラス)	98.7%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.0%
合計		98.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2022年は3月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

〔投資対象ファンドの概要〕

1. ダイワ・プレミアム・トラスト・ダイワ／NB・ストラテジック・インカム・ファンド(円ヘッジクラス)
2. ダイワ・プレミアム・トラスト・ダイワ／NB・ストラテジック・インカム・ファンド(ノンヘッジクラス)

形態／表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託／円建
運用の基本方針	主として、米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資を行なうとともに機動的に配分比率を調整し、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じてトータルリターンを最大化を追求することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主な運用方針	① 主として、米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資を行なうとともに機動的に配分比率を調整することにより、市場環境にかかわらず、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じてトータルリターンを最大化を追求します。 ② 債券等への投資にあたっては、以下の方針を基本とします。 ・主として、米ドル建ての国債・政府機関債、投資適格社債、ハイ・イールド社債、資産担保証券、バンクローン等の複数種別の債券等に分散投資を行なうことにより、安定的な利子収入の確保をめざします。 ・景気サイクルや投資機会の変化を捉え、各種別の配分比率を機動的に調整することにより、値上がり益の獲得をめざします。 ・各種別の配分比率は、景気動向や金利動向等のマクロ経済見通しに基づく独自のシナリオ分析により算出される各種別のリスク・リターン等により決定します。 ・債券等の発行体の分析にあたっては、定量リスク管理モデルやクレジット分析等を含む独自の定量・定性分析を活用し、組入銘柄を選定します。 ・債券等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。 ③ (円ヘッジクラス) 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。 ※ただし、一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合、為替ヘッジを行なわないことがあるため、為替変動リスクは完全には排除できません。 (ノンヘッジクラス) 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 ※ただし、一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。
管理報酬等	(円ヘッジクラス) 純資産総額に対して年率0.53%～0.63%程度(純資産総額の水準により変動します。) (ノンヘッジクラス) 純資産総額に対して年率0.52%～0.62%程度(純資産総額の水準により変動します。) ただし、この他に「ダイワ・プレミアム・トラスト・ダイワ／NB・ストラテジック・インカム・ファンド^(注)」に対して、固定報酬として年額12,500米ドルがかかります。また、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、投資対象ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。
投資顧問会社	(円ヘッジクラス) ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC 大和アセットマネジメント株式会社 (ノンヘッジクラス) ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC

(注) 「ダイワ・プレミアム・トラスト・ダイワ／NB・ストラテジック・インカム・ファンド」は複数のシェアクラスにより構成されています。

3. ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

運用の基本方針	安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資態度	① 円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 ② 円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社



お申込みメモ



購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申 込 受 付 中 止 日	①ニューヨークの銀行の休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購 入 の 申 込 期 間	2022年6月22日から2022年9月22日まで
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
ス イ ッ チ ン グ (乗 換 え)	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
信 託 期 間	2012年9月28日から2022年9月27日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰 上 償 還	● 主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・ 受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎月27日(休業日の場合翌営業日)
収 益 分 配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて5,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年3月および9月の計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2022年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

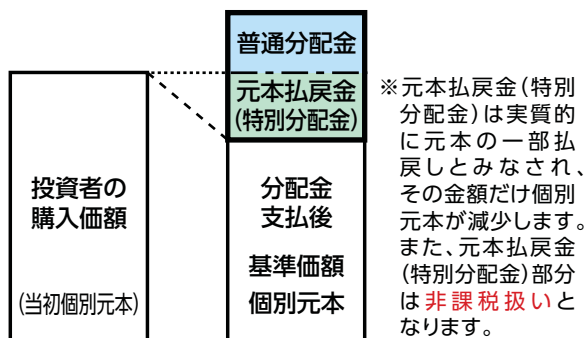
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2022年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

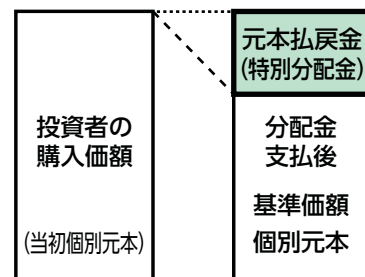
※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金) 減少します。